

公的研究費等の不正防止に関する基本方針

平成 27 年 4 月 1 日

学長 禿 正宣

仁愛女子短期大学では、公的研究費等の適正管理に関する基本方針について、以下のような取り組みをすることといたします。

1. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施不正防止の体制整備
2. 教職員等の行動規範の策定
3. 責任体制の明確化
4. 適正な運営・管理の基盤となる各種規定、ルール等の整備と周知
5. 適切なモニタリング及び監査の実施